

### 特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新発田地域振興局において縦覧に供する。

平成25年2月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日  
平成25年2月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人新潟ライト
- 3 代表者の氏名  
石塚 久雄
- 4 主たる事務所の所在地  
阿賀野市天神堂 564 番地 3
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、阿賀野市近隣における地域の環境保全及びCO<sub>2</sub>削減のための電気自動車の普及促進に係る事業ならびに自然、動物と親しむ事業を行い、もって人と自然との豊かな共存に寄与すること及び子供達の心の成長に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
  - (1) 環境の保全を図る活動
  - (2) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
  - (3) 子供の健全育成を図る活動